

杉並区のスクールソーシャルワーカーについて

1 概要

スクールソーシャルワーカー（以下 S S W）は、不登校やひきこもり・非行・いじめ・養育困難家庭等、様々な事情を抱えた子どもたちの背景に着目し、環境への働きかけを行う福祉の専門職である。

2 配置状況

済美教育センター教育相談係に 14 名配置している。

(1) 採用区分

会計年度任用職員（一般）

(2) 令和 7 年度人数

14 名

(3) 配置日数

月 16 日

(4) 令和 7 年度の体制

S S W がチーム学校の一員として機能できる学校配置型を目指し、派遣型からの段階的な移行に取り組んでいる。令和 7 年度は学校担当制による派遣型を基本としながら、中学校 8 校を配置モデル校として指定し、S S W を配置している。

【学校担当制・配置モデル校】

ア 学校担当制

S S W が担当する学校を明確にした上で、学校の要請に応じて済美教育センター教育相談室から派遣する。

イ 学校配置モデル校（8 校指定）

配置モデル校として指定した中学校 8 校（下図にて○印のある学校）に S S W を週に 1 日配置し、「チーム学校」体制の整備を推進するための S S W の役割や動き方等を検討するための学校のこと。配置モデル校での勤務日以外は学校担当制により済美教育センター教育相談室から派遣する。

